

第 9 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 27 年 12 月 18 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 星野委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 相田委員, 杉原委員, 李委員, 小島委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 渡辺委員, 大坂委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名(中村委員, 竹田委員, 津吉委員, 井上委員, 肥田野委員)</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所] 財産活用課財産経営推進室長, 観光政策課国際・広域観光室長, 商業振興課</p> <p>[中央区役所] 区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝豊嶋会長）</p> <p>（1）平成 28 年度 中央区自治協議会提案事業について （資料 議 1）</p> <p>（議 事）</p> <p>それでは本日配付しました次第をご覧ください。議事が 1 点, 報告が 4 点, その他が 1 点でございます。それでは次第にそって会議を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず, 議事「(1) 平成 28 年度中央区自治協議会提案事業について」でございます。10 月 30 日に開催された第 7 回中央区自治協議会におきまして, 来年度の自治協議会提案事業については各部会で検討した上で, 12 月の自治協議会でご報告いただくことになっておりましたので, 各部会の座長から報告をお願ひしたいと思います。</p> <p>まず, 「拠点と賑わいのまち部会」から順に報告を頂きたいと思ひます。なお, ご質問がございましたら, 全ての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので, ご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>まず, 「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願ひいたします。</p> <p>（浅野委員）</p>

「拠点と賑わいのまち部会」平成 28 年度提案事業（案）でございます。

事業概要としまして、中央区が政令市新潟の中心地であり、住む人、訪れる人にとって魅力的でにぎわいがあふれるまちであることが望まれています。そのような中、当部会では、未来に備えた地域のにぎわい創出や活性化に向けた調査・検討を平成 27 年度に引き続き実施するという事です。平成 27 年度は、区民 20 人を対象にグループインタビューを行い、区民の心の内に秘めたイメージを引き出し、部会で検討した 10 の案を検証し、まとめを行うと。平成 28 年度は、前年度の仮説案をより具体的にプランニングする一方で、区民アンケートを行うなど検討を進め、最終的には 5 案の未来像を基に公開プレゼンテーションを開催する予定でございます。予算額は 190 万というところでございます。よろしく申し上げます。

（議 長）

ありがとうございました。

続きまして、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村委員からご報告をお願いいたします。

（田村（勝）委員）

人まち部会、田村でございます。お手元の資料、平成 28 年度提案事業（案）について説明をさせていただきたいと思っております。

事業名につきましては、誰もが住みやすく地域で楽しく暮らせるまちづくりに向けた調査・検討でございます。

事業概要につきましては、誰もが住みやすく地域で楽しく暮らせるまちづくりに向け、地域コミュニティを活性化する手段としての防災活動について、今年度から 2 年計画で調査・検討をさせていただいているところでございます。今年度につきましては、災害時における自助をテーマにしまして、いざというときの各家庭での備えについて、調査・検討のまとめを行っているところでございます。これは、今の予定としては、1 月 6 日に完成をする予定になっておりますし、それら最終的にまとめまして、3 月末までに区民の皆さん方に自助についての周知を図ってまいりたいと、このように考えております。28 年度におきましては、自助の他に、共助、公助をテーマとしてそれぞれ研究・検討を重ね、3 月末に集大成としてまとめたものを、これも併せて区民の皆さんに発信をしてまいりたいと。このような計画でございます。

それから、28 年度の主な取組みとして、それぞれ項目を挙げてございますが、研究、勉強会、あるいはまた新しい試みとしまして、中央区だよりへの防災ワンポイント情報の掲載。これは各委員からそれぞれ思うことを提案していただきまして、今そのまとめに入っております。関係部署とその辺の調整を行っておりますので、ちょっと前倒しのような形になりますけれども、これも早いうちに結論が出るような形となっております。以上でございます。

なお、予算額につきましては 110 万。前年度比にしまして 10 万アップと。こういう内容になっております。以上でございます。

（議 長）

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

たします。

(藤田委員)

藤田です。「水辺とみなとのまち部会」の28年度の提案事業の(案)の説明をいたします。

事業名は、「みなと新潟『北前船物語』」。

事業概要です。前期、北前船時代の新しい街並みづくりの提言に沿って、平成27年度に引き続き、北前船やみなと新潟の歴史・文化に関する取組みを行います。今年度は開港5港の150周年記念事業調査及び5港以外の港で実施した開港記念事業の調査を行っております。また、北前船ゆかりの地である下町(しもまち)地域のコミ協やまちづくり団体との情報交換を行います。来年度は、次世代への歴史的教育継承の一環として、親子で歴史を学ぶ企画を開催いたします。さらに、歴史的建造物の保存や歴史的街並みの景観保存に関して、関係課を招いて勉強会を開くなどして行っていきます。また、下町地域のコミ協やまちづくり団体との情報交換を密に行って、連携強化を深めるための交流会を開催してまいりたいと思っております。これら一連の取組みの成果が、2019年に開催が期待されるみなと新潟開港150周年記念事業に寄与していけるように努めていきたいと思っております。

28年度の主な取組みについては、一つは、親子で学ぶ歴史教育。これは小中学生を対象に歴史文化遺産を巡り、学習をすることです。二つ目は、勉強会の実施です。今も言いましたが、歴史的建造物や景観の保全・維持に関する新潟市の取組みについて勉強会を開き、私たちの考えをまとめていきたいと思っております。3番目に関係団体による交流会の実施。関係団体の全会員による交流会開催、講演、意見交換などやりたいなと思っております。最後に、2カ年事業のまとめを行って、報告書を作成するアウトプットです。

予算額は200万ということになっております。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

只今の各部会からの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

3 報告

(1) 中央区支え合いのしくみづくり会議(協議体)の設置について

(資料 報1)

(議長)

次に報告「(1) 中央区支え合いのしくみづくり会議(協議体)の設置について」でございます。事務局説明をお願いします。

(事務局)

健康福祉課の藤野でございます。私からご報告をさせていただきます。

お配りしました資料報1をご覧ください。表の左側に中央区と記載されている欄ですが、10月30日のこの自治協議会におきまして、中央区協議体の設置スケジュールをご説明し、協議体設置に向けた準備会に自治協議会の会長様から構成員とし

てご参加くださるようお願いし、ご了承を頂きました。準備会は2回開催いたしました。この2回の準備会の開催を経まして、12月15日中央区支え合いのしくみづくり会議、第1層協議体ですが設置いたしました。

次のページをご覧ください。協議体の構成員は最終的にご覧のとおりとなりました。2回開催しました準備会におきましては、協議体の構成員の人数ですとか構成団体の追加等について協議をしていただきました。その結果、当初お示しした案に加えまして、構成団体に二つの団体が追加になりました。地域住民代表という形で中央区コミュニティ協議会連絡会会長様から、また、専修学校が中央区に多数あるという特色があります。また、大学生や専修学校の学生が地域活動において大きな力になっているという事例もありますので、大学、専修学校と一層の連携強化を見据えまして、介護福祉士を養成する学科のある学校の代表の方にも構成員として加わっていただくことになりました。この準備会の意向としまして、自治協議会会長から引き続き中央区支え合いのしくみづくり会議の構成員としてご参加いただきたいということでしたので、豊嶋会長をお願いをし、ご了承を頂きました。今後は協議体に生活支援コーディネーターを配置しまして、地域の現状把握、地域課題の洗い出し、不足するサービスの構築などを行っていきます。

次のページをご覧ください。この度設置いたしました第一層協議体に続きまして、第二層協議体の設置について再び準備会を開催し、議論していただくこととなりますが、第二層協議体は日常生活圏域ごとに一つずつ設置する予定です。参考としまして、区内の各コミュニティ協議会がどの日常生活圏域に属するのかを一覧にまとめましたので、ご覧ください。一覧表の上に日常生活圏域のエリアを示した図も記載いたしました。その中の7番から10番までが中央区ということになっております。ご報告は以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

皆さま、只今の報告につきまして、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。小島委員お願いいたします。

(小島委員)

日如山小学校地域教育コーディネーターの小島です。最後のページの地図の中で、入舟小学校区コミュニティ協議会、栄小学校区コミュニティ協議会とありますが、これはもう名称が変わっていると思いますので、正確な名称をお願いします。

(議 長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

大変失礼いたしました。修正いたします。

(小島委員)

できましたら、分からない方もいらっしゃると思いますので、この場で口頭で結構ですのでお話いただけると。

(事務局)

私から訂正のお話をしたいと思います。大変申し訳ございませんでした。図面の書いてあるページの⑧の寄居・新潟柳都の一番上、入舟小学校区とありますが入舟

地区でございます。そして、その次の栄小学校区とありますが、こちらも栄地区ということで訂正をお願いしたいと思います。それともう一つ、⑨というところなのですけれども、一番上、南万代小学校区となっておりますが、こちらも南万代地区ということで変更をお願いしたいと思います。湊もそうですね。失礼しました。もう一つあります。すみませんでした。⑧の上から三つ目ですね。湊についても湊校区となっておりますけれども、こちらも湊地区ということで。校区となっておりますところ全部で四つありますけれども、それら全て地区ということで訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。

(議 長)

ありがとうございます。

皆さまも 8 番のところの 3 カ所、9 番のところの 1 カ所訂正がございましたので、記入をお願いいたします。ありがとうございました。

ほかに、ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 公共施設にかかる地域別実行計画について (資料 報 2)

(議 長)

次に、報告「(2) 公共施設にかかる地域別実行計画について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

財産活用課の江戸と申します。本日は報告の機会を頂き、誠にありがとうございます。

資料報 2 をご覧いただけますでしょうか。本市の財産経営については、これまでも昨年 6 月に本市の市有財産の状況をまとめた新潟市財産白書、また、本年 5 月に市有財産の効率的な管理・利活用するための新潟市財産経営推進計画をこの場をお借りして説明いたしました。その後、同計画は各区の自治協議会、学識経験者、パブリックコメントからのご意見を踏まえ、正式に 7 月に策定し、公表しております。本日は、今後策定を予定しております財産経営推進計画の個別計画であります公共施設に係る地域別実行計画についての、この度公開した地域別検討資料についてご説明いたします。

基本的に今後の財政経営の取組みとしましては、以前にご説明したとおり、道路や橋梁、橋ですね。上下水道など、分野ごとの個別計画によるものとしておりますが、公共施設、いわゆる箱物につきましては、地域ごと身近な施設の今後の在り方を示す地域別実行計画を策定していくということにしております。

資料の検討の進め方をご覧ください。計画は基本的に中学校区単位として、中央区の場合ですと八つの地区に分けて策定していきます。策定にあたっては、地域の情報を網羅した資料を作成・公開し、地域と意識共有を図っていきます。実行計画の策定にあたりましては、施設の多機能化・複合化など最適化の手法を検討することとしております。また、計画の策定は全ての地域で一斉に作り始めるのではなく、学校の統廃合や主要な施設の更新がある地域から先行して、地域の皆さまと協働で進めることとしております。現在 3 小学校が統合する西蒲区の潟東地域におい

て取組みを始めているところでございます。策定にあたりましては、区や教育委員会などの関係部署と連携しながら進めてまいります。

次に、地域別検討資料というところをご覧ください。既に公開している財産白書のデータを地域ごとに分かりやすく再編集したもので、全市分で 55 地区ございます。各区役所の地域課、市役所本庁の市政情報室やホームページなどで公開しております。中央区につきましては、学校跡地、市場跡地など複数の案件がございますが、いずれも既に跡地の活用について、地域と共に検討に入っているといったところでございますので、今のところ計画を策定する予定というのにはございません。地域別検討資料につきましては、中央区の分大量にあるため本日お持ちしておりませんが、跡地活用以外にもまちづくりの参考になると思いますので、ご興味をお持ちいただけましたら地域課にご相談いただけたらと思います。

簡単ではございますが、説明は以上です。よりよい財産経営の推進に向けまして、皆さまの今後ともご理解、ご協力をよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(議 長)

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 部会からの報告について (資料 報 3-1 3-2 3-3)

(議 長)

それでは、次に、報告「(3) 部会からの報告について」でございます。「人にやさしい暮らしのまち部会」から順にご報告を頂きます。ご報告は簡潔にお願いいたします。なお、ご質問等ございましたら、全ての部会からの報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村委員からご報告をお願いいたします。

①人にやさしい暮らしのまち部会

(田村(勝)委員)

私から、第 10 回ひとまち部会の会議概要について報告をさせていただきます。12 月 11 日、17 名中 16 名の委員の出席をもって開催をさせていただきました。前回、前々回と報告をさせていただきましたけれども、A 班、B 班ということで 2 班に分けて、それぞれのテーマの検討を進めているところでございます。昨日 A 班から提案された内容につきまして、代表 8 名をもってこのまとめに入っております。間もなく皆さん方のところへご案内を申し上げることができようかと思っておりますけれども、一応 12 月末をもってまとめて、1 月に成案としていきたいと。このような予定でございます。その A 班の案を受けまして、これをどういうふうな形で区民の皆さん方に啓発をしていくか。この辺を B 案で検討いたしまして、きちんとしたまとめに入りたいという内容になっております。以下、詳細につきましては、お手元の資料を見ていただきたいと思います。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

②水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

藤田です。それでは、「水辺とみなとのまち部会」の報告をいたします。4時間、5時間のものを3分で言うことですから大変です。7回と8回やりました。それで、この会議のほかに、それぞれグループ別の会議をやったのです。それがここに書いてあると理解してください。重点を言いますと、一つはやはり開港150周年記念事業等の調査を委託する業者、コンサルタントですが、業者が11月に決まりましたということでご報告があり、12月から部会に参加して、いろいろなアドバイスを受けておりますということです。それから、グループ別会議を開いたのが11月24日と26日にそれぞれ開きましたということが書いてある。その代表的なことの一つは、コンサルタント会社の紹介と「(仮称)150周年記念事業調査」の調査内容について検討いたしましたということです。調査の視点、調査にあたってどんなことが大事かということが一つありまして、一つは新潟らしく、新潟ならではの特徴をアピールできるものに。二つ目に、市民参加による協働の意識・意欲を醸成しよう。市民の皆さんがこぞって150年に向かっていくようないいものを、それぞれ頑張ってお考え実現しようというか、そういうこと。それから大事なことは歴史教育です。特に子どもたち。次世代の子どもたちが勉強できる内容にもっていかないといいですということをしてしました。意見の中にたくさんあったのですけれども、私たちの周りに150年の記念祭を考えている諸団体等との意見の交換というのも大事じゃないかということで、志民委員会との関連で、お話し合いをする機会があったらいいのではないですかということとか、食の陣、酒の陣、古町どんどんなど、そういう既存のイベントはあるけれども、それをそのまま見ているのではなくて、150年祭の中に取り入れたり絡めたりしてやっていったらどうか。今話題のエンブレム問題です。エンブレムを作って、そして年間を通して何回も作業的にイベントをやって、市民の意見、市民の考えを150年の祭りに取り上げていこうということになったということです。

はぐりまして、次ですが、「(仮称)親子で楽しい北前船物語」。これを3回やろう。夏休みということが、ちょっとその前に能書きがあるのですが、やはり子どもたちと親と一緒にできることを考えているということです。そういうことで、小学生5年生以上は一人でもいいですが、30名規模ぐらいで7月と8月に1回、2回と3回くらい。コースを決めたということです。一つは日山展望台コースに行くこと。もう一つは西大畑白壁通りと旧齋藤家別邸コースへ行くこと。もう一つが大事なことです。沼垂の地域の醸造発酵文化コース。この三つのコースを考えようということです。これは今、私のほうで詳細を考えております。

もう一つは、下町地域のまちづくり団体とのネットワークづくり。意見・情報交換会です。これについては、その時検討中ということでした。8日に行われた第8回では、150周年記念に関するアンケート調査。この中身の内容について、150年の5港の調査のほかに、全国にある北前船の寄港地の調査などをやはりしっかりと調べようじゃないかということで、アンケート調査の項目についてもコンサルタン

ト会社の皆さんと一緒に検討いたしましたということです。横浜と函館は、いわゆる周年記念というのは終わっている。神戸はこれからとか、長崎は毎年祭りをやっているとか、そういうことでみんな4港が違った形になっているのですが、それ以外でも質問形式はやはり調査の中で少し変えて、大義のような内容で、相手も答えやすくするようでないにだめだなということで考えましたということです。もう一つは、やはり北前船や開港のことなど子どもたち、これから新潟の日本の世代を、将来を背負う子どもたちの歴史教育。これをしっかりやっというこことでやりました。だけど、何となく欲しいのがやはりシンボルになるモニュメントなど、北前船のものを作りたいなということもあります。私たち「水辺とみなとのまち部会」が実行団体であることと、普通の団体ではどうも立ち位置によって考え方が出て変わってくる。意見がどんどん違ってくるなということに気付いているのです。アンケート調査を実施するには1月15日頃から開始して、3月の末までにはきちんとした報告書を考えたいと思っております。あと、下町のまちづくり団体との話し合いについては、今日は詳細が決まっておきませんので、後にすることにいたします。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」副座長の関谷委員からご報告をお願いいたします。

③中央区自治協議会だより編集部会

(関谷委員)

それでは、第4回編集部会の会議内容を説明いたします。12月4日金曜日10時から行いました。出欠は記載のとおりです。議題ですけれども、第12号発行、13号発行についてということで行いました。

会議内容と決定事項です。第12号発行について、1月17日来年の発行予定の記事内容を確認し、全体のレイアウト、写真、配置などの修正を行いました。掲載内容についてですけれども、自治協議会の主な議事を7月から11月分まで抜粋して載せます。11月4日木曜日に行われました自治協議会の研修内容や様子、それも参加者の感想を踏まえて載せてあります。各部会の取組内容や活動の様子、写真等も掲載して、まあまあうまくいったのではないかと考えています。第13号発行については、そこに載っている記載のとおりでございます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

只今の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 委員からの報告について (資料 報4)

・中央区支え合いのしくみづくり会議・準備会

(議長)

次に、報告「(4) 委員からの報告について」でございます。では、中央区支え合

いのしくみづくり会議・準備会につきまして、私からご報告をさせていただきます。

資料報 4 をご覧ください。先ほど健康福祉課の藤野課長から詳細について説明をしていただきました。11 月 12 日と 11 月 25 日、2 回にわたりまして準備会を開催いたしました。その中では、新しい取組みということで、行政からまず丁寧の説明を受けまして、今後どういうふうに進んでいくのかというようなことをお聞きいたしました。11 月 25 日では、協議体の構成メンバーにつきまして協議を諮らさせていただきました。私は自治協議会の会長として参加しておりますが、今現在の自治協議会の委員の方々、コミュニティ協議会の会長が少ないということもありまして、中央区ではコミ協の会長がコミ協連絡会というものを作ってらっしゃるということをお話いたしました。ぜひとも参加をしていただくようお願いいたしますということで、今回入っていただくことになりました。大学・専門学校につきましても、皆さまのお話し合いの中で、やはり若い力をお借りしたいということで入っていただきました。それと、先ほどお話がありましたとおり準備会につきましては、この 2 回で終わりでございまして、これからは中央区支え合いのしくみづくりの準備会から引き続いて、しくみづくり会議に中央自治協議会会長として参加いただきたい旨お話がありましたので、私が参加することにいたしました。なお、12 月 15 日にその第 1 回目の会議がございましたが、次回におきまして皆さま方にご報告したいと思っております。以上でございます。

只今の報告につきまして、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

4 その他

(1) 中央区区ビジョンまちづくり計画の進捗状況の質問について

(資料 他 1 2)

(議 長)

それでは、次に、その他「(1) 中央区区ビジョンまちづくり計画の進捗状況の質問について」でございます。前回の自治協議会で、中央区区ビジョンまちづくり計画の進捗状況の説明について、2 点ご質問がありました。その回答を事務局からお願いしたいと思います。

まず 1 点目。伊藤委員からご質問のありました、外国人誘客促進事業でございます。宿泊報奨金の趣旨、支払先、概算金額等について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

観光政策課の金澤と申します。よろしくお願いたします。お手元の資料、他 1 をご覧ください。

前回、本自治協議会でご指摘いただいた事業番号 15、外国人誘客促進事業での宿泊報奨金についてご回答いたします。この宿泊報奨金制度は、海外の旅行会社へ新潟市への旅行商品を造成してもらうための刺激策として、新潟市内での宿泊実績に応じて報奨金を支払う制度となっております。従いまして、支払先は一般の旅行者ではなくて、海外の旅行社となります。また、ツアー客一人当たりの報奨金の額

ですけれども、新潟市内での宿泊一人1泊につき1,000円としております。下に図がありますので見ていただきたいのですが、平成26年度は申請と実績報告のあった266のツアーによる合計7,979泊に1,000円を掛けまして、その合計が797万9,000円ということで、43社の旅行会社に支払っております。なお、市内での宿泊実績の確認につきましては、海外旅行会社の実績報告を頂いておりますので、それに基づきホテルや旅館に対して確認を行って支払いを行っているということになります。簡単ではございますが、以上質問への回答になります。こういった外国人誘客を含めた地域活性化の一つの策として、いろいろな形で観光政策課もやっておりますので、ぜひ皆さまのご協力を頂きながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(伊藤委員)

それに対して。

(議長)

伊藤委員、お願いいたします。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。前回の発案は、結果的にはこういうふうなデータですが、これは単純なキャッシュフローであって、では国内でどれだけのメリットがあったのかと。ないのです。海外の旅行代理店に払っただけであって、もっと勘ぐれば、一人ひとりに1,000円が渡っていないかも分からない。では新潟市において700万配りましたと。ではそれに対する結果どれだけの効果があったのか。これでは全然見ていないのですよ。おかしいと思う。であれば、この中の具体的に5番、実績報告というのがある。その実績報告の中にアンケート調査を絶対入れるべきなのです。個々人に対してのアンケート調査。あなたはどのような品物を買いましたか。これは化粧品なのか、それとも電化製品なのか等々あるわけです。あなたはどれだけの予算を持ってらっしゃいますか。トータルどこまで新潟市内で購入されましたか。その対価があれば1,000円はいいかも分からない。それを集計すれば新潟市内における物品がどれだけ海外の方に買ってくれたのか動態が分かるはずですよ。これは単純に渡しました。結果はトータルで7,979泊です。そんなことを言っているのではないですよ。入り口なのです、これは。それに対して700万、800万投資した税金なのです。それがドラッグストアでどれだけ上がってきたのですか。言ってみれば、各商店に再度調査すればいいではないか。外国人が買いましたと。どれだけのものを買いましたかと。そのアンケート調査でもできたわけではないのですか。それが最終的な費用対効果なのですよ。使うばかりではないのですよ。それを僕はおかしいと言っているのです。だから、先月言ったのは、くどいようですけれども、お宅様たちは10年近く年収ダウンされたではないか。従業員総出で全部カットされたではないですか。そういう節減がこういうところに使われたらいけないのですよ。やれるのであれもう少し、新潟市内で、こういう物品でこれだけ波及効果がありましたと。皆さんで堂々とリスク論できればいいではないですか。それができていないのですよ。人数です、トータルで1,000円です、790万円です。これ小学校なのですよ。いかん。こういうことでは。私はそう思います。厳しい財政の中にどれだけ効果が本当に末端まであったの

か。数字として挙げていただきたい。それがない限りは、これは中途半端です。もしできなければもう中止してください。私はそう思います。

(議 長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。実はこの制度はハルビン線というのがあります。ハルビンからたくさんの中国の方が来られるのですけれども、このツアー造成をするときに、いわゆる報奨金でインセンティブを与えて新潟に1泊していただくということが目的でやっている部分もあります。そういう意味で言うと、この今、報奨金をもってツアーの中に1泊だけ新潟を入れていただくということで、かなりの数字が上がっております。もしこれが今、無くなったら、無くなるとは言わないのですけれども、もしこれを止めてしまうと、実は新潟空港を降りてすぐ新幹線に乗って東京に行ってしまうというケースもあります。実際にそういう方がけっこう多い中で、この制度を使うことによってお泊まりいただいているということがあります。新潟県が発表している一人当たりの旅行消費単価というのがあります。これが宿泊を含めてなのですけれども1万2,000円あります。単純に言うともう1泊していただいて買い物を含めて1万2,000円使っていただくというところで、それに対して1,000円を支払っているということで考えておりますので、とりあえずこの制度をこのまま続けていきたいという私どもの考えであります。

(議 長)

伊藤委員、お願いいたします。

(伊藤委員)

それではだめなのですよ。逆に言ったら、ここ波及効果うんぬん言うけれども、現金1,000円を渡すのは外国に渡してしまうわけでしょう。現金の代わりにグッズで変えたらどうなのですか、品物に。700万の品物を買って一人一人にお土産でやったら、700万の波及効果直接出るのではないですか。私はそう思います。それでお客さんが減ってきたと。何で減ってきたのかなと。それは新潟市内にそれだけ魅力がないからですよ。それを検証するために何を買いましてかと。例えば自分では100万の予算があって1万円しか使わなかったと。備考欄に何を買いたいと思うのですかというのを書いたら、より深いものが出るのではないですか、そこで。来た人たちの具体的な例が。想像力を働かせてもらわないとまずいのではないですか。1,000円のキャッシュフローが外国に行くくらいで、国内には何も無い。税金なのです。せめて新潟市内のグッズを買って差し上げる。そうしたら直接の700万は物を買うということの効果になるのではないですか。それに対してどうですか。

(議 長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

それも一つの考え方だと思います。そういったご意見を伺いながら、先ほどのアンケートもそうですけれども、実際には若干実施をしてはいるのですけれども、なかなか全体が把握できない部分もございまして、そういう要望に関してはお応えしていくような形で旅行会社ともお話をしながら進めておりますので、今後の検討課

題とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(伊藤委員)

分かりました。

(議長)

ほかに、よろしいですか。

ほかの皆さま方、何かご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、二点目でございます。清水委員からご質問がありました、がんばるまちなか支援事業、クリエイターのまちなか移住についてでございます。中央区で採択された7件の現在の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

商業振興課の小林と申します。お手元に資料他2ということで、平成27年度新潟市ががんばるまちなか支援事業のご案内という両面のA4のチラシがいつているかと思えます。こちらを見ながら説明したいと思います。

前回の自治協議会の際に頂いた中央区区ビジョンまちづくり計画の進捗状況に関するご質問のうち、がんばるまちなか支援事業の関係についてお答えします。先ほど申し上げましたように、お手元のチラシに基づいて説明いたしますので、チラシの表面、事業の内容のところをご覧ください。こちら、本事業では空き店舗運営事業としまして、商店街の空き店舗を賃借して、その賃借をした方が自らコミュニティ施設とか創作活動を通じたにぎわい施設などを運営する取組みに対して必要な改装費と賃借料を支援する制度です。この中で、改装費につきましては、事業着手の初年度、一方、賃借料につきましては、基本的には事業着手から3年間支援しております。特に賃借料ですが、古町エリア、万代エリアなどのように、各区で拠点商業活性化推進事業計画という計画を作っていただきまして、その計画に位置付けられたエリアにおける取組みは、その賃借料の支援補助する期間をさらに2年間延長しています。

続いて、チラシの裏面をご覧ください。事業の選定基準そして事業実施のスケジュールということで記載しております。このがんばるまちなか支援事業ですが、事業の選定にあたりましては、スケジュールのところにもありますが、書類審査のほか、外部委員を委嘱しておりまして、その方々で選定委員会というものを開催しています。選定委員会で取組みを選定していただきまして、その選定にあたりましては、まず地域の需要に取組みがマッチしているか、そして、地域又は地域商店街の活性化に寄与する取組みであり、さらに、補助が終わった後も取組みは継続していけるような事業であるか、そういう観点で審査を行っていただいています。

続いて、先ほどお話でありましたが、昨年度採択されました案件の現状についてご説明いたします。昨年度は、このがんばるまちなか支援事業で9件採択させていただきました。このうち7件が中央区の案件でした。7件のうちクリエイターへ活動を提供する取組という支援については、古町劇場設立支援事業というもので1件ありました。7件のうちの残りの6件につきましては、コミュニティスペースとか講座とかワークショップということで、コミュニティ施設の運営を行うというものでありました。また、今ほどの繰り返しになりますが、7件のうち6件が平成26

年度中に事業取組みを開始しています。そして、この6件の改装費や賃借料に対して2,042万円を昨年度支援しています。6件のうち残りの1件につきましては、事業主の都合で今年度平成27年度の取組みの開始となりました。これら7件につきましては、コミュニティスペースの運営とかセミナーの開設や講座とか、地域の特色を活かしております空き店舗の有効活用を進めていただきまして、地域商店街のにぎわい創出又はコミュニティ機能の回復に一定の効果があったものと考えています。以上、簡単ですが、がんばるまちなか支援事業の説明を終わります。ありがとうございました。

(議長)

只今の事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。清水委員お願いいたします。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。今ほど9件のうち中央地区が7件ということでございましたけれども、現在この7件のうちの継続性というのはどうなっておりますでしょうか。

(議長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

9件のうち7件、現在全てがコミュニティ施設または先ほど申し上げたクリエイターへの活動の場を提供する施設として運営していただいています。よろしいでしょうか。

(議長)

清水委員、いかがでしょうか。

(清水委員)

私の把握していることと若干違うことがありますけれども、7件のうち名前の公表はできないですね。

(事務局)

できます。一件、一件名前を言ったほうがよろしいでしょうか。

(清水委員)

はい。お願いします。

(事務局)

一つは、西堀ローサ内に入れました楽園広場がまず1件。そして2件目が東堀通6番町、これが先ほど申し上げたクリエイター関係で古町劇場設立事業。3件目は西堀6番町でふれあい倶楽部リンクということでコミュニティカフェ。4件目、古町通4番町、日本メルツによりますK&Kハートホーム。5件目、万代で開設しましたMEETSという団体が開設したコミュニティサロンMEETS。続いては、古町通4番町でMAROOPプロジェクトという団体がコミュニティカフェを運営しています。そして7件目が沼垂東で、沼垂上四共栄会が飲食店誘致事業。以上7件です。

(議長)

清水委員、いかがでしょうか。

(清水委員)

例えば、三番目の西堀 6 のふれあいリンクです。ふれあいサロン。これも現在やられておりますか。

(事務局)

現在運営していると。

(清水委員)

ちょっと分からないのですけれども。とにかく二千なにがしがクリエイター事業並びに地域活性化のために使われているということで、かなり特殊な使われ方、部分的な使われ方なのですよね。対象物が。ですから、使われるところに十分な審査、継続性のあるものを選んでやっていただきたいと思います。有効に使っていただきたいと考えております。

(議長)

今の件につきまして、ほかの委員の方々何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、この場で何かご発言をしたい方がいらっしゃいますでしょうか。清水委員お願いいたします。

(清水委員)

前回、前々回でしたか。私が本町並びに古町界隈の交通量調査ということで、議長からも数字を出してくれというようにお願いしたはずだったのですが、それが未だ出てきておりませんけれども、どうなってますでしょうか。

(議長)

事務局、お願いいたします。

(区長)

誠に申し訳ございません。これは私のお詫びでございますが、未だにそのパーソントリップはやっていないというのが実態でございました。失礼いたしました。来年度に向けてパーソントリップは都市政策部で考えていくということで、申し訳ございません。私が誤った情報を差し上げまして、そうした実態はないということでございました。申し訳ございません。

(議長)

清水委員、よろしいでしょうか。

(清水委員)

私のほうで、市の商店街連盟がやった数字があるのですけれども、公表してもよろしいですか。

(議長)

これは清水委員よろしいでしょうか。自治協の場でございますので、今回は見送っていただけますでしょうか。事務局ともすりあわせてできるかどうかについては、今後打ち合わせをさせていただいた上でということでもよろしいでしょうか。

(清水委員)

私が何故言うかと言いますと、今、市のBRT問題で相当議論が出ている最中でございます。十分にその数字を皆さんに分かっていただきたいということと、これからその事業が果たして市民のものになるのかどうか。そういうことを踏まえて数字を出していけたら実際の効果というものが、最初に市長が取り組んだ古町活性

化・中心部活性化事業というものに対して評価が出ると思うのです。それと、年寄りに優しいまちづくり・タウンづくりというものを目指したわけですから、その二つが現在少しおかしくなっているということを私は指摘したいのです。ですから、実際の数字を挙げないと皆さん納得していただけないと思ひまして、私が知り得た資料がございますので、発表してもいいかということでございます。

(議 長)

その件につきましては、総務運営会議で検討させていただきまして、次回に見送らせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(清水委員)

はい。分かりました。

(議 長)

ありがとうございます。

ほかに、ございますか。

私から一点よろしいでしょうか。皆さまにご紹介と申しますか。実は先ほど来、中央区にはコミ協連絡会というものがございます、コミ協の会長が入っていらっしゃる連絡会でございますが、そちらのほうで男女一緒による地域づくりという研修会を12月21日月曜日に開催することとなっております。実は何故ここでお話をさせていただくかということ、新潟市中央区には22のコミュニティ協議会がございますが、本当を言えば全部のコミュニティ協議会に入っていただきたいと思いますとおっしゃっていらっしやいましたが、現在未加入の団体もいらっしやいますので、この場でご報告をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。これもちまして、平成27年度第9回中央区自治協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

事務局から連絡をお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局から次回の開催日程についてご案内を差し上げたいと思ひます。次回は年が変わりまして1月29日の金曜日、午後3時からということで開催をさせていただきたいと思っております。会場は本日と同じ本館6階講堂ということになります。本日は皆さま大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

5 閉会

傍 聴 者	4名
報 道 機 関	0社